

**これであなとも「井戸尻」のプロフェッショナル！
井戸尻考古館のウラ側をご紹介します**

富士見町の宝「井戸尻」

八ヶ岳西南麓に花開いた縄文文化。平成 30 年 5 月には日本遺産にも認定され、中部高地を代表する縄文時代の遺跡として国の史跡に指定されている“井戸尻遺跡”をはじめ、【モナカの土器】でおなじみの県宝“水煙渦巻文深鉢”など、貴重な資料を数多く管理・展示する井戸尻考古館での学芸員の仕事は多岐にわたります。

しかし、井戸尻考古館に行ったことはあっても、そこで学芸員がどんな仕事をしているのか、そして井戸尻考古館に展示されている品々が、どのような過程を経て展示室へ並ぶか知っている人は、少ないのではないのでしょうか。今年度は曾利遺跡や広原遺跡での発掘調査も行われ、また新たな発見もありましたが、ご存知ですか？

今回は、普段知る機会の少ない「考古館のウラ側」を、井戸尻考古館の学芸員、平澤愛里さんに紹介してもらいました。

4 月から井戸尻考古館に配属された新人学芸員、平澤です。今回は、学芸員の普段の仕事や、井戸尻考古館のすごいところをお伝えします。

学芸員の仕事

私たちの普段の仕事を、大きく 5 つに分けて紹介します。

(1) 発見・発掘

工事等により地下の遺跡が破壊されてしまう場合や、遺跡を未来に残していくための準備として発掘調査を行っています。(写真：令和 3 年 曾利遺跡発掘調査)

(2) 保管・保存

昨年末収蔵庫をきれいにしました。学芸員にとって一番大切な仕事は、私たちの祖先が残したモノを守り、未来へつないでいくことです。

(3) 研究

地面の下から出土した土器などを過去の人々の暮らしや考えをより深く理解するための手がかりとしています。

(4) 普及

町の歴史や文化財に、多くの方が興味・関心を持ってもらうことを目標に様々なイベントに

挑戦しています。

(5) 公開

発掘の成果や研究で得た発見をもとに展示を行っています。(学芸員による展示解説も可能です)

皆さんに当館や町の歴史を知っていただけるよう、今後も創意工夫して情報をお届けします！

実は！歴史民俗資料館も「すごい」んです

昨今の「縄文ブーム」もあり、考古館は様々なお客さんに来館いただいておりますが、お隣の「歴史民俗資料館」も（実は）すごいですか？

資料館には、弥生時代以降の、遺跡から出土した資料のほか、農具や養蚕の道具といった「民俗資料」がたくさん展示されています。

「民俗資料」とは、古くから人々の暮らしの中で使われ続けてきた資料のことで、多くの家であたりまえに使われていた道具のことです。資料館の資料も、町内のお家などで、少し前まで使われていたものをいただき、展示しているものも多くあります。

ただ、こうした【普通】の道具は、急速に変化する時代の流れの中で、次々と無くなっています。資料館に展示してある道具を見て、「懐かしい」と思う方もいれば、「これ、どうやって使うの？」と思う方もいるでしょう。もう少し時が経つと、こうした民俗資料が残っていることが「すごい」という時代がやってきます。このような、「ちょっと昔」の道具がまだ現役で使われていたころから資料の収集をはじめ、きれいな（壊れたり埃をかぶったりしていない）状態で、豊富な資料を保管・展示しているところが、歴史民俗資料館の「すごい」ところです。

学芸員・平澤さんが教える井戸尻のココがすてき！

その1：「おらあとう」の考古館

「おらあとう」とは富士見の方言で「私たち」という意味です。今から70年程前に、地元の方々が手弁当で発掘を行った井戸尻遺跡をはじめとする、町内の様々な遺跡からの出土品を、現在井戸尻考古館で展示しています。

井戸尻考古館の源流は富士見に暮らす先人の「おらあとうの村の歴史は、おらあとうの手であきらかに」という強い思いにあります。

その2：縄文図像学

考古学は「モノ」から過去の人々の生活や精神を復元しようとする学問です。文字がある時代の歴史はモノと文字を頼りに研究を進めます。

では、文字がない時代は？

残されたモノのみしか彼らについて知る手がかりはありません。当時の人々が心を込めて作った土偶や土器の文様から彼らの文化を読み取ろうという挑戦を、井戸尻考古館は続けてきました。

その3：美しい景観

考古館での勤務中、仕事の手をふと止め窓の外を眺めると、眼前に雄大な山々の裾が重なりあうようにして広がっています。晴れた日には富士山を望むこともできます。

井戸尻考古館はあの「モナカの土器」が出土した曾利遺跡の上に建っています。曇っていても晴れていても、一幅の絵のように美しいこの景観を、きっと縄文の人々も眺めていたことでしょう。

100年後に伝えたい

富士見の「モノ」「こと」「話」を募集しています

【お問合せ先】生涯学習課 文化財係

【電話番号】64-2044

【募集内容】

未来の人に伝えたい、身近なモノや行事、自分の体験や先人に聞いた話・教訓などで、「富士見」に関わるものごと

【募集期間】3月31日（木曜日）まで

【備考】

- ・書式、文字数は自由です。
- ・いただいた意見は整理し、歴史民俗資料館にて展示予定です。

たたき上げの“縄文人”～初代館長 武藤 雄六さん～

多くの遺跡を発掘し、500点にも及ぶ土器の修復を行い、井戸尻考古館・歴史民俗資料館の研究と保存の基礎を築いた武藤さん。この地に生きる自らの経験と、直感に基づく実践。その姿勢はもはや“縄文人”そのものです。

武藤さんは2022年1月15日にご逝去されました。謹んでご冥福をお祈りいたします。

(文：現館長 小松 隆史)

伊藤一成副町長 就任のご挨拶

このたび副町長に選任されました。改めて、責任の重さを感じ、身の引き締まる思いです。私自身、これまでの行政職経験のなかでいくつもの壁を乗り越えてきました。

そのたびに、「あと少しだけ、もう少しだけ頑張ろう。」と必死で走り続けてきた気がします。

そして、諦めないことが、前に「進」ということだと信じています。

この経験を活かし、富士見町の明るい未来に向けて、町長をしっかりとお支えし、町民の皆さま、議会の皆さま、町職員とともにまちづくりを推進してまいります。どうか皆さまよろしくお願いたします。

伊藤副町長は長年町職員として勤務し、財務・産業・総務課などを経て建設課長、総務課長を歴任。令和2年3月に定年退職しました。

退職後も、移住・定住担当として再任用され、富士見ウツリスムステーションにて、移住やUターンによる町の活性化施策の中核を担ってきました。

受け忘れていた予防接種はありませんか？

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係（保健センター）

【電話番号】62-9134

3月31日で接種期間が終了する予防接種があります。受け忘れがないかご確認ください。

●高齢者用肺炎球菌ワクチン

【対象】

(1) 令和3年度中に65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳以上になる方

(2) 令和3年4月1日以降の接種日において60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当の方）

【接種費用】医療機関の請求から3,000円差し引いた額

【注意事項】

- ・現在年齢に到達していなくても、年度内に対象年齢になる方は接種できます。
- ・以前に1度でも接種したことがある場合は、自費での接種であっても補助の対象外です。

●麻しん・風しんワクチン 第2期

【対象】平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方

【接種費用】無料

詳しくは昨年4月に送付した通知・予診票をご確認ください。

●風しん抗体検査・予防接種はお済みですか？

平成31年4月～令和4年3月までの3年間に限り、予防接種を受ける機会がなかった年代の男性にクーポン券を配布しています。現在配布されているクーポン券の有効期限は令和4年3月までです。（令和元年・2年に配布されたクーポン券も令和4年3月まで使用できます）

詳しくは令和3年5月に送付した通知をご確認ください。この機会に抗体検査を受けましょう。

【対象】昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性

【接種費用】無料

予防接種で防ごう！

「赤ちゃんの先天性風しん症候群」

※妊娠初期の妊婦がかかると、お腹の赤ちゃんに感染し、耳や目、心臓などに障がいを引き起こす可能性があります。

人権擁護委員候補者を募集します

【申込・お問合せ先】住民福祉課 介護高齢者係

【電話番号】62-9133

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力しながら、人権侵害から被害者を救済したりするほか、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうための啓発活動などを行います。

人権擁護委員は無報酬ですが、現在、全国で約 14,000 名の方が法務大臣より委嘱を受け、各市町村で人権擁護活動に携わっています。（富士見町でも現在 5 名の人権擁護委員の方が活動されています）

委員の活動については特別な知識や資格は必要ありません。これまでの経験を活かし、町の人権擁護活動にご協力いただける方を広く募集します。

●募集内容

【募集人数】 2 名（令和 4 年度中に任期終了を迎える委員の方の後任として）

【任期】 委嘱日から 3 年

【応募資格】 以下の条件を満たす方

- (1) 町内に在住で、選挙権を持つ 20 歳以上の方
- (2) 人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方

【応募方法】 富士見町役場 住民福祉課 介護高齢者係（電話番号 62-9133）までご連絡ください。

【応募締切】 8 月 1 日（月曜日） ※募集人数に達した場合は募集を締め切ります

【委嘱手順】

- (1) ご応募いただいた方と面談し、再度意思確認をさせていただいたうえで、委員候補者とさせていただきます。ただし、結果的にお断りさせていただく場合もあります。
- (2) 富士見町議会に意見を求めたうえで、法務局へ委員候補者として推薦します。
- (3) 法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員として活動をしていただきます。
（報酬はありませんが、交通費など活動に要した費用は支給されます）

応募にあたって、自薦・他薦を問いません。皆さまからのご応募をお待ちしています。

人権擁護委員が法務大臣より委嘱されました

【お問合せ先】 諏訪人権擁護委員協議会事務局

【電話番号】 52-0583

【お問合せ先】 長野県地方法務局諏訪支局

【電話番号】 52-1043

○新しい人権擁護委員が委嘱されました（任期：令和4年1月1日～令和6年12月31日（3年間））

渡辺 修さん（富士見台）

○人権擁護委員の仕事 人権擁護委員は、毎日の暮らしの中で起こる様々な問題、いじめ・体罰・差別を受けた、暴行や虐待を受けた、名誉棄損・プライバシー侵害を受けた等さまざまな人権に関する相談に応じます。

○退任人権擁護委員へ感謝状を贈呈

人権擁護委員を2期（6年3カ月）にわたり努められた遠藤稔雄さんが、令和3年12月31日をもって退任され、法務大臣からの感謝状が贈呈されました。長い期間、町の人権擁護活動にご尽力いただき、ありがとうございました。

ご存知ですか？通学路にある交通規制等の場所

昨年6月、千葉県八街市において、小学生が巻き込まれる痛ましい死傷事故がありました。今後、このような事故が発生しないためには、ドライバーの皆さまの交通安全に対する意識が必要です。

そこで、ドライバーの皆さまに交通安全に対する意識を高めてもらうために、町の通学路にある交通規制等の場所をマップにしました。交通規制等をしっかり守り、子ども達を交通事故から守りましょう。

今回紹介する交通規制等の場所は、町ホームページにも掲載していますので、ご確認ください。

1 国道20号線「富士見」交差点付近

富士見駅から国道20号線に向かう車線は、午前7時から9時までは「自動車」と「原付」が右折禁止となります。なお、国道20号線から富士見駅に向かう車線は、左折できます。

2 カゴメ富士見工場～原の茶屋区の間

午前7時から9時までは、「自動車」と「原付」が通行禁止となります。

3 富士見高校下「分水線」

特に通学路や住宅街等の生活道路では速度を落とし、安全確認をしましょう。

思いやりを持った運転を心がけ、歩行者を交通事故から守りましょう。

富士見保育園の通園路と富士見小学校の通学路であり、道路幅員も狭く危険な箇所です。そのため、午前7時30分から9時と、午後3時から5時までの通行をご遠慮いただくようお願いしています。

特に通学路や住宅街等の生活道路では速度を落とし、安全確認をしましょう。

思いやりを持った運転を心がけ、歩行者を交通事故から守りましょう。

【お問合せ先】建設課 都市計画係

【電話番号】62-9216

【お問合せ先】富士見町教育委員会 子ども課総務学校教育係

【電話番号】62-9235

【お問合せ先】子ども支援係

【電話番号】62-9237

感染症対策環境整備支援事業・業種追加分（製造業、建設業など）

感染予防対策費用の一部を補助します

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

町では、感染症対策環境整備支援事業によって飲食業・小売業等の事業者の感染症対策費用の一部を支援してきましたが、新たにこれまで補助対象とならなかった製造業等の業種についても、感染対策費用の一部を支援することとしました。対象となる方は、申請事項をご確認のうえぜひご利用ください。

●対象事業者以下のすべてに該当する事業者（個人・法人等）

1. 町内に所有または貸借する事務所・工場等において、管理者として適切な感染予防対策を講じている事業者
2. 飲食店、宿泊業、小売業、生活関連サービス業以外の業種を営む事業者
(例：製造業、建設業、運輸業、金融業、不動産業、医療福祉業、学習支援業など)
3. 町が賦課する町税および料金の滞納がない事業者

※ただし、すでに町の感染症対策環境整備支援事業の支援を受けた事業者は除きます

●支援金額

1つの事務所・工場等につき、従業員数に応じて感染症対策費を交付します。

- ・小規模企業（従業員20人以下） 5万円
- ・中小企業（従業員21人～300人以下） 10万円
- ・その他大企業（従業員301人以上） 15万円

●申請様式

以下の窓口から入手してください

- ・産業課 商工観光係（役場2階12番窓口）
- ・富士見町商工会
- ・町ホームページ

●申請期限

令和4年2月28日（月曜日）まで

申請先：産業課 商工観光係

年金だより

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得です

【お問合せ先】住民福祉課 国保年金係

【電話番号】62-9111

【お問合せ先】岡谷年金事務所

【電話番号】23-3661

国民年金保険料の納付には、口座振替やクレジットカードが利用できます。現金（納付書）納付に比べて手間がかからず、納め忘れもなくとても便利です。

○口座振替・クレジットカード納付の申込方法

【持ち物】納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印、クレジットカード

【手続き先】ご希望の金融機関、年金事務所、住民福祉課 国保年金係（役場1階2番窓口）

【注意事項】令和4年4月分からの前納（6ヵ月・1年・2年）の申し込みは令和4年2月末までです。

ご希望の方はお早めにお申し込みください。

口座振替には、月々50円割引される「早割制度」や現金納付よりも割引額が大きい「前納制度」もあって、とってもお得！

●現金納付についても、割引額の大きな2年前納が利用できます

○現金（納付書）による前納

任意の月から翌年度末までの前納が可能です。ご希望の方はお問合せください。

（最大で、4月分から翌々年3月分までの2年分の前納が可能になります）

防災行政無線をお手元のスマートフォンで

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

住民税・所得税の申告情報（第3回）

【お問合せ先】財務課 町民税係

【電話番号】62-9122

【お問合せ先】諏訪税務署

【電話番号】52-1390

まもなく申告の期間が始まります。町では、「所得税確定申告および住民税申告相談会」を行いますので、下図（フローチャート）を参考のうえ、必要な方は忘れずに申告をお願いします。

また、e-Tax（電子申告）なら、ご自宅のパソコンやスマートフォンからいつでも申告ができるうえ、寄附金控除額証明書や保険料控除証明書などの添付書類の省略ができるため、とても便利です。この機会にぜひご利用ください。

●持ち物等の確認をしましょう

申告相談を受ける方は、持ち物の確認をお願いします。必要な書類等は、申告をする方により異なります。

【すべての方】

・申告する方のマイナンバー（マイナンバーカードまたは個人番号の記載のある住民票と本人確認書類）

・扶養親族の方のマイナンバー（添付は不要ですが、記載の必要があります）

・預金口座番号のわかるもの（還付口座、振替口座等を記入する場合があります）

・税務署から送られてきた利用者識別番号等の通知（お持ちの方のみ）

【給与収入、公的年金収入、その他収入のある方】

・給与等の支払者（事業所等）や日本年金機構等の年金支払者から交付、送付された源泉徴収票などの原本

・シルバー人材センターの配分金支払証明書や個人年金支払証明書、水道検針員等の支払調

書、農業や不動産等の収支内訳書など（収支内訳書がないと相談が受けられない場合があります）

- ・生命保険料や学資保険等の満期や解約返戻金に関する支払証明書

【営業、農業、不動産収入のある方】

- ・収支内訳書

※収支内訳書がないと相談が受けられない場合があります。農業収入がある方は、収支内訳書または月別農業収支一覧表を必ず集計したうえでお持ちください。また、新たに購入した償却資産や仕分けが不明な収支等のある方は、その内訳がわかる資料（支払い証明書、必要経費の領収書等）をお持ちください。

【社会保険料、生命保険料、医療費（セルフメディケーション税制）控除、寄附金控除の追加がある方】

- ・社会保険料、国民年金等掛金の領収書または証明書、納付額確認書
- ・生命保険料や地震保険料控除に関する証明書等
- ・医療費控除に関するもの

※職員による集計は行いませんので、医療費を事前に人ごと、病院（施設）ごと、薬局ごとに集計した明細書をお持ちください。

- ・寄附金控除証明書等

【扶養控除の追加がある方】

- ・障害者手帳（身体障害者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳など）
- ・住民福祉課 介護高齢者係で発行される障害者控除対象者認定証（毎年、発行の手続きと提出が必要です）

※ 富士見町以外に住民登録がある方を扶養する場合は、その方の所得金額を確認してください。

【申告相談を受ける方へのお願い】

この相談会のご自身での申告書作成が難しい方に向けて、いずれ自ら申告できるようになることを目的としていますので、趣旨をご理解いただいたうえでご来場ください。

申告相談を受ける方は、「収支内訳書」や「医療費控除に関する明細書」を必ず集計したうえでご来場ください。相談会場へご案内の前に、受付にてお持ちいただいた書類の確認をさせていただきます。必要書類の集計がされていない場合は、一度お帰りいただくか待合室にてご自身で集計してからの相談受付となります。

●「所得税確定申告および住民税申告相談会」の日程

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため「所得税確定申告および住民税申告相談会」は完全予約制で実施します。皆さまの安全確保のため、ご理解いただきますようお願いいたします。

開催日および予約方法は以下のとおりです。

なお、確定申告期間中は役場 財務課窓口（4 番窓口）での申告相談等はできませんのでご注意ください。

○開催日※3月1日（火曜日）、3月10日（木曜日）は、申告相談会は行いません

【2月】

16日（水曜日）・17日（木曜日）・18日（金曜日）・21日（月曜日）・22日（火曜日）・24日（木曜日）・25日（金曜日）・28日（月曜日）

【3月】

2日（水曜日）・3日（木曜日）・4日（金曜日）・7日（月曜日）・8日（火曜日）・9日（水曜日）・11日（金曜日）・14日（月曜日）

15日（火曜日）（15日は午前中のみ）

○予約時間

※予約枠の上限数に達した場合、ご希望の時間をお取りできない場合があります

【午前の部】

8時45分から、9時15分から、9時45分から、10時15分から、10時45分から

【午後の部】

13時から、13時30分から、14時から、14時30分から、15時から、15時30分から、16時から

○予約方法

1. インターネットによる予約（2月1日（火曜日）開始）

スマートフォンやパソコン等で、QRコードまたはURLから予約フォームにアクセスし、予約することができます。

URL：<https://logoform.jp/form/gyhs/62643>

2. 電話予約（2月7日（月曜日）開始）

2月7日（月曜日）より電話予約を受け付けます。

【予約受付】

・平日のみ（土日・祝日はお受けできません）

・午前8時30分から午後5時15分まで

【電話番号】

(1) 0266-62-9122

※繋がらない場合は (2) 0266-62-9121

○予約・参加にあたってご留意いただきたいこと

・予約外の相談受付および当日の予約はできませんので、参加予定の方は必ず前日までに予約をお取りください。予約をキャンセルする場合は、予約フォームまたはお電話にてキャンセルしていただきますようお願いします。

・参加の際は、必ず予約時間に役場1階ロビー（玄関横）にお越しください。また、ご来庁の際はマスクの着用、体温測定にご協力をお願いします。※発熱のある方の参加はお控えください。

・農業所得（青色申告を除く）がある方は、「収支内訳書」または「月別農業収支一覧表」を必ず作成しお持ちいただくようお願いいたします。お持ちいただいた帳簿等の作成が不十分の場合、相談をお受けできません。

○税理士による確定申告相談

3月4日（金曜日）は町職員に加えて、税理士による確定申告相談を実施します。税理士による相談は、通常の実施時間と異なりますのでご注意ください。なお、予約受付は通常と同様に行います。

相談実施時間：午前9時から11時、午後1時30分から3時

○以下に該当する方は、役場で相談を受けることができません

諏訪税務署での申告をお願いします。

- ・土地や建物、株式、先物取引、ゴルフ会員権などの資産の売却や交換などをした方
- ・税理士や税理士法人等が関与している法人の役員の方
- ・青色申告の方
- ・住宅ローン控除を初めて申告する方
- ・贈与税、相続税等を申告する方
- ・仮想通貨取引のある方

町営住宅入居者募集

【申込・お問合せ先】 総務課 管財係

【電話番号】 62-9325

●住宅の概要（募集戸数：4戸）D：ダイニング、K：台所、Y：浴室（浴室給湯・浴槽付）
住宅名：一ツ藪町営住宅 7号

構造等：木造平屋建、昭和 60 年度建築

規格：3DKY

家賃：一律 30,000 円

所在地等：富士見町富士見 3237-4、富士見高校より西へ約 500m

住宅名：一ツ藪町営住宅 2号

構造等：簡易耐火平屋建、昭和 56 年度建築

規格：3DKY

家賃：12,200 円から 23,900 円

所在地等：富士見町富士見 3250-1、富士見高校より西へ約 500m

住宅名：乙事公営住宅 2号

構造等：簡易耐火平屋建、昭和 53 年度建築

規格：3DKY

家賃：10,800 円から 21,300 円

所在地等：富士見町乙事 5187-1、本郷小学校より南へ約 1.5km

住宅名：森山公営住宅 1号

構造等：木造平屋建、昭和 57 年度建築

規格：3DKY

家賃：13,300 円から 26,100 円

所在地等：富士見町境 7800-1、信濃境駅より北へ約 50m

【募集期間】 2月1日（火曜日）から2月14日（月曜日）

【申込方法】 総務課管財係に備え付けまたは町ホームページ
(<https://www.town.fujimi.lg.jp/>) 内の申し込み用紙に記入し、必要書類を添えて提出して
ください。

【選考方法】 公開抽選

【抽選日時】 2月15日（火曜日）午前10時から

【会場】 役場3階 図書室

【入居日】 原則として入居決定後10日以内

【入居資格】 次の(1)～(6)の資格をすべて満たす方

- (1) 地方税を滞納していない方
- (2) 現に同居し、または同居しようとする親族がある方
- (3) 公営住宅法による月収が規定の額以下の方

●一般世帯：158,000 円以下 ●高齢者身体障がい者世帯等：214,000 円以下

(4) 現に住宅に困窮していることが明らかな方（他の公営住宅入居者や持ち家がある方は不可）

(5) 町内に住所または勤務先を有する方

(6) 入居者および同居者が暴力団員ではない方

消費者見守り情報 No.130

除雪機使用時は まわりの安全を確認！

【お問合せ先】茅野市消費生活センター

【電話番号】75-8188

【お問合せ先】長野県中信消費生活センター

【電話番号】0263-40-3660

【お問合せ先】住民福祉課 住民係

【電話番号】62-9112

こんな相談

事例 1

除雪機を使用中、近くにいた人が除雪機に巻き込まれ、死亡した。（被害者 80 歳代）

事例 2

除雪機を使用中、除雪機の下敷きになった状態で発見され、死亡した。（被害者 80 歳代）

事例 3

除雪機を使用中、除雪機と車庫内の壁に挟まれ、死亡した。（被害者 70 歳代）

消費者へのアドバイス

歩行型ロータリ除雪機（以下「除雪機」）による死亡事故が発生しています。使用前に取扱説明書をよく読み、正しく使いましょう。使用前に安全装置が作動するか必ず確認し、正しく作動しない状態では絶対に使用してはいけません。

除雪機を使用する際は、周りに誰もいないことを確認し、絶対に人を近付けないでください。雪詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを止めて、雪かき棒を使いましょう。

また、除雪機の使用時、特にバックする時は足元や周りの障害物に注意し、無理のない速度で使用しましょう。

「中学生の税についての作文」優秀作品表彰

12月3日、役場において「中学生の税についての作文」の表彰式が行われました。応募のあった104点の中から、「諏訪納税貯蓄組合連合会長賞」を2名の方が、「富士見町長賞」を5名の方が受賞されました。

【受賞作文】

●諏訪納税貯蓄組合連合会長賞

「僕の命を救った税金」

富士見中学校3年 植松 太一（うえまつ たいち）

「繋がり」

富士見中学校3年 中島 麗（なかじま うらら）

●富士見町長賞

『税金』の使い方」

富士見中学校3年 上原 愛広（うえはら あいこ）

「いろいろな税の仕組み」

富士見中学校3年 有賀 巧（あるが たくみ）

「消費税と私たちの生活」

富士見中学校3年 五味 芙未（ごみ はすみ）

「税について考えさせられた」

富士見中学校3年 小池 萌恵（こいけ もえ）

「納税は貯金と同じ事」

富士見中学校3年 伊藤 椋人（いとう けいと）

受賞作文から2点をご紹介します

「僕の命を救った税金」

富士見中学校3年 植松 太一

「治療をしなければあと二・三ヶ月の命ですよ。」その一言から始まった闘病生活、その中でほんとに多くの事に助けられました。

十月二十九日、僕は長野県立子ども病院に入院しました。医師から告げられた病名は悪性リンパ腫、そのなかでも、バーキットリンパ腫と言うとても進行の速い物で発見された時には、ステージIVに当てはまっていました。治療は大変でしたがいっしょの病棟の子供達と仲良くなれて楽しいこともたくさんありました。

改めてふり返ると大変だった闘病生活も今になっては一瞬のように感じます。

そして悪性リンパ腫の治療にあたって一番問題になるのが治療費でした。この世界にもし税金がなかったら今回の病気で払う金額は八百七十六万円と言う莫大な金額になってしまいます。そんな金額になってしまったら治療費も払えず、もしかしたら僕は今この世界にいないかもしれません。

今回の治療で使った助成金は小児慢性特定疾病医療費助成制度と言い、この制度は小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担の一部を助成する制度です。この制度を利用して八百七十六万円が二万円になりました。もしこのような制度がなかったら借金をして治療

をしなければならなかったかもしれません。

僕は税金の事を調べる前は、税金は良くない物だと思っていました。ですが病気になった事で税金の使われ方を知り、税金のおかげで色んな人が救われている事を知りました。なので僕が大人になった時にちゃんと税金を払って僕みたいに病気でこまっている人たちを助けたいです。

そして今回の作文を通して税金の仕組みや使われ方を知れたので良かったです。

最後に、僕の命を救ってくれた小児慢性特定疾病医療費助成制度や子ども病院の先生や看護師さんに感謝をして、税金を納めている多くの人に救ってもらったこの命を大事にしながら生きていきたいです。

「繋がり」

富士見中学校3年 中島 麗

今回、租税教室を受けてみて、私は正直、税のことをよく知りませんでした。買い物した時に払っている消費税の他にも、たくさんの税があることを知りました。公共サービスの警察、消防、ゴミ収集、福祉などの他にも公共施設の学校、公園、道路など自分もふだん利用しているものにも税がつかわれている事におどろきました。

そして私は同時に、こんな記事を見た事を思い出しました。それは、ケガで車イスを使って生活をするようになった人の話でした。「ふだんなにげなく歩いていた道も、車イスで通ると、少しの段差や溝などにタイヤをとられてしまう。」という記事でした。車イスで生活している人にしか分からない不便さがあることが分かったし、たくさんの税があると思ったけど、まだまだ行き届いていない場所があるから、そういう場所に少しでも税を使ってほしいとこの記事を読んで思いました。

そして、それと同時に、私が買い物をした物であたり前のように払っている税が、みんなの住みやすい町づくりのために、役立っていると思うと、うれしくなりました。私も、この国を一緒につくっているような気持ちになります。

でも、もしも税金がなくなってしまうたらどうでしょう。犯罪や火事が発生しても警察や消防を呼ぶのにお金がかかってしまいます。ゴミは放置されたままになり、道路は傷んだまま、困っている人がいても誰もたすけてはくれず知らん顔です。医療費の負担額も増え、病院に行きたくても行けない人が増えてしまいます。救える命も救えなくなり、国はどんどんよりとし、悪くなっていく一方です。誰がそんな世の中を望んでいるのでしょうか。税金という制度があるおかげで、このような事が起こらず、生活していけます。あたり前のようだけど、みんなの力でこの生活を作り上げているんだと思います。

今回、たまたまこのような記事を目にしましたが、今日もどこかで誰かの手や力を借りたくて困っている人がいるかもしれません。そのような困っている人に、直接手を差しのべる事はできませんが、税金という力を借りて、誰かに手を差しのべ、力を貸してあげられるような社会が、これからも続いてほしいと思います。

そして、時には私も助けてもらいながら互いに支え合い、繋ぎ合い、途絶える事なくこれからの未来も明るく過ごせるよう、税金の大切さを繋いでいきたいと思います。

「男女共同参画計画策定委員会」 委員を募集します

【お問合せ先】生涯学習課 生涯学習係

【電話番号】 62-7900

女性も男性も人権が尊重され、あらゆる分野において個性や能力を活かし、共に支え合い、責任も分かち合える地域づくりを進めて行くために、現在の「第5次男女共同参画計画」を見直し、より望ましい男女共同参画社会実現への取り組みの指針となる「第6次男女共同参画計画」を策定します。

この第6次男女共同参画計画の策定に参加していただける方を募集します。

【応募資格】

・20歳以上の町内在住者

・令和4年4月から令和5年3月までの期間に行う月1回程度（夜間を予定）の計画策定委員会に出席できる方

【募集定員】 若干名（応募多数の場合は選考）

【応募締切】 3月4日（金曜日）

富士見町民憲章

わたくしたちは、秀丽富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは、先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

富士見町教育委員会だより第194号

「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して

令和4年2月1日発行

【お問合せ先】富士見町教育委員会編集

【電話番号】 62-9235

【URL】 kodomo@town.fujimi.lg.jp

新教育委員を紹介します

12月22日任期満了により鈴木清委員が退任し、12月23日付で北原八重子委員が就任しました。

【任期】

令和3年12月23日から令和7年12月22日までの4年間

北原さんは諏訪地方の学校で勤務され、教頭、校長を歴任。その後、町の家・教育相談員やフレンドリー教室指導員としても務めていただき、現在も学校のボランティア活動等に携わっていただいております。

北原八重子

微力ではございますが、長年住んでいる富士見町の教育に役立てるように務めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

長野県社会教育研究大会

11月29日、長野県総合教育センター（塩尻市）で「令和3年度長野県社会教育研究大会」が開催されました。この大会は県内の社会教育委員および社会教育関係者等が一堂に会し、社会教育活動の成果や課題などについて情報交換するとともに社会教育委員としての資質の向上と社会教育・生涯学習の振興を図る大会です。

昨年度の分科会での発表に引き続き、今年度は全体会で富士見町社会教育委員の会代表の赤坂行男さんが「地域の資源を生かした活動」をテーマに『富士見てしごと組』の設立に向けた過程と活動の事例発表を行いました。

参加者からは「考察・分析をしっかりとしているのが素晴らしい」等、好意的な意見をいただきました。

英語でオンライン交流

町内3小学校の6年生が、佐久穂町の佐久穂小学校6年生と英語でのオンライン交流を行いました。

境小学校では、2、3人ずつのグループに分かれ、初対面の佐久穂小の相手に英語で自己紹介や質問をしました。好きなアニメやスポーツ、教科などお互いにいろいろな質問をし合い、相手の答えに「Me too!」「Good!」など笑顔で反応し、会話を楽しんでいました。相手の言葉を一生懸命聞こうとしたり、答えたりする意欲的な姿が見られました。「つながる」ことの楽しさを感じられた時間でした。

子育てヒント集「家庭教育手帳」

文部科学省では、家庭での教育を応援するために「家庭教育手帳」を作成しています。家庭での教育やしつけに役立つ情報を分かりやすく紹介しています。

【「家庭教育手帳」の種類】

子どもの年齢に合わせて、3種類の「家庭教育手帳」があります

お読みいただき、ぜひ子育てのヒントにしてみてください。文部科学省ホームページに掲載されています。

[【https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/main8_a1.htm】](https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/main8_a1.htm)

2月定例教育委員会

2月9日（水曜日）午前9時40分から役場2階教育長応接室

子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日

午前8時30分から午後5時15分

【お問合せ先】 家庭・教育・子育て相談員

【電話番号】 62-9233

2月20日（第3日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

引き続き、感染防止対策の徹底と慎重な行動をお願いします。

給付金の申請はお済みですか？

【お問合せ先】 富士見町教育委員会 子ども課 子ども支援係

【電話番号】 62-9237

《子育て世帯生活支援特別給付金》

・支給対象者

以下の要件を両方とも満たす方（※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く）

(1) 令和3年3月31日時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当を受給している場合は20歳未満の児童および令和4年2月末までに生まれた新生児を含む）を養育する父母等

(2) 令和3年度住民税（均等割）が非課税世帯の方または令和3年1月以降令和4年2月までの収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方（家計急変者）

・支給額

児童1人あたり 50,000円

・給付金の支給手続き

◆令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当受給者で住民税非課税の方は、申請不要です。（すでに対象の方への給付金の支給手続きを完了しています）

◆上記以外の方

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
- ・高校生のみを養育している非課税の方には、町から申請書類を郵送していますので、ご確認いただき、申請してください。
- ・家計急変者の方は、郵送または直接、子ども支援係へ申請してください。
- ・申請様式は、町ホームページに掲載しています。

申請期限 令和4年2月28日（月曜日）※必着

《子育て世帯への臨時特別給付金》

・支給対象者

(1) 令和3年9月分の児童手当（特例給付を除く）の受給者（令和4年3月31日までに出生した新生児の児童手当の受給者を含む）

(2) 令和3年9月30日において高校生相当の年齢の方を養育する方で、その方の前年の所得額が児童手当の所得制限限度額未満相当の方

・支給額

児童1人あたり 100,000円

・給付金の支給手続き

◆児童手当受給者（公務員を除く）の方は、申請不要です。

（すでに対象の方への給付金の支給手続きを完了しています）

◆上記以外の方（高校生のみを養育している方および公務員）

- ・給付金を受け取るには、申請が必要です。
 - ・該当の方へ申請書類を送付していますので、ご確認いただき、申請してください。
- ・申請期限 令和4年3月31日（木曜日）※必着
- ※いずれの給付金も申請期限を過ぎると給付金を受け取れなくなりますので、ご注意ください。

くらしの情報

お知らせ

銃器による有害鳥獣の一斉駆除を行います

【お問合せ先】産業課 農林保全係

【電話番号】62-9222

2月16日から3月31日までの間、町内の山林などにおいて、農作物に影響を与える有害鳥獣に対し、銃器を用いた一斉駆除を行います。

山仕事などで山林へ立ち入るときは、事故防止のため、見通しのよい道路を利用するほか、

明るく目立つ色の服装をし、ラジオを携帯するなど、自分の居場所を知らせるようにしてください。

「富士見の日」のイベントは中止となりました

【お問合せ先】 富士見町観光協会

【電話番号】 62 - 5757

2月23日（水曜日・祝日）に予定されていた「富士見の日」のイベントは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、中止となりました。

出展・参加を予定されていた皆さま、またイベントを楽しみにされていた皆さまには申し訳ありませんが、ご承知いただきますようお願いいたします。

自動車の各種手続きを忘れずに

【お問合せ先】 南信県税事務所諏訪事務所

【電話番号】 57 - 2905

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の所有者（または使用者）に対して課税される県の税金です。

3月末までに名義変更・抹消登録・住所変更等の各種手続きを行わないと、トラブルが発生する可能性がありますので、必ず手続きをしてください。

●トラブル例

- ・廃車、または手放したはずの自動車税種別割が課税されてしまう
- ・引越先に納税通知書が届かないことで税金を滞納してしまう

相談

司法書士による無料相談「相続登記はお済みですか」月間

【お問合せ先】 長野県司法書士会

【電話番号】 026 - 232 - 7492

相続や登記、遺言など、司法書士がいざという時に困らないためのお手伝いをします。●

期 間 2月1日（火曜日）～2月28日（月曜日）の平日

午前9時から午後4時

- 会 場 県内各司法書士事務所
- 相談料 無料
- 予 約 相談する司法書士事務所へお問い合わせください。

イベント

図書館上映会

【申込・お問合せ先】 富士見町図書館

【電話番号】 62 - 7930

●日 時 2月20日（日曜日）午後1時30分から

●会 場 コミュニティ・プラザ2階 AVホール

●作 品 「冬構え」

人間の老いをテーマにした、高齢化社会が抱える問題をあらためて探る作品。主演・笠智衆。

●定 員 30名（事前申込制）

○会場ではマスク着用・手指消毒・体温測定にご協力ください。

英語のおはなし会

【お問合せ先】 富士見町図書館

【電話番号】 62 - 7930

宇宙人がどんなスポーツをしているのかを、読みながら当てていきます。

●日 時 2月26日（土曜日）

午前11時から

●会 場 コミュニティ・プラザ2階 AVホール

●作 品 「alien sports」（エイリアン・スポーツ）

●対 象 幼児から小学生まで

○入場無料、申込不要です。

小学生未満の入場は保護者が同伴してください。

町内でミツバチを飼う方へ

「蜜蜂飼育届」を提出してください

【お問合せ先】 産業課 農林保全係

【電話番号】 62-9222

西洋ミツバチ、日本ミツバチ問わず、ミツバチを飼育される方は、一群（一箱）から養蜂振興法に基づいた「蜜蜂飼育届」の提出が義務付けられています。

また、届出の内容に変更がある場合は、「蜜蜂飼育変更届」の提出が必要です。

●飼育届を提出することで…

- ・近隣の飼育者との住み分けができる
- ・ミツバチ固有の伝染病を事前に防止できる
- ・農薬散布等による被害防止につながる など

長野県では、飼育届をもとに飼育者の承諾を得たもののみ、巣箱の所在情報を提供しています。

詳しくは担当係まで問い合わせください。

訓練

全国一斉の防災行政無線を使った情報伝達訓練を行います

【お問合せ先】総務課 防災・危機管理係

【電話番号】62-9326

地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を使って確実に伝えるための情報伝達訓練を行います。

【訓練日時】2月16日（水曜日）午前11時ころ

【伝達手段】防災行政無線（屋外スピーカー）、戸別受信機

※町内各所に設置してある防災行政無線から、一斉に放送されます。

※防災行政無線の聞こえ方を確認いただくため、有線（告知）放送では放送しません。

戸別受信機を無償貸与しています

町では対象者（高齢者のみ世帯や避難行動要支援者等）に対して、戸別受信機を無償貸与しています。訓練放送が聞こえづらいつ感じられた場合は、戸別受信機の借用をご検討ください。

募金

「海外たすけあい募金」へのご協力ありがとうございました

【お問合せ先】富士見町赤十字奉仕団

【電話番号】62-9144

富士見町赤十字奉仕団では、昨年12月12日にA・コープファーマーズ富士見店、西友富士見店にて、「海外たすけあい」街頭募金を行い、皆さまのご協力により、募金総額は以下のとおりとなりました。

この募金は、全額日本赤十字社長野県支部に送金しました。今後、世界の紛争や自然災害で苦しむ方たちへの支援にあてられます。

海外たすけあい募金総額 40,213円

皆さまの温かいご支援ご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも日本赤十字社の活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

日本赤十字社スローガン「いのちを守る 赤十字」

献血

献血のおねがい

【申込・お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62-9134

病気やけがにより輸血を必要としている方は、全国で毎日 3,000 人いると言われていますが、血液は人工的に作ることができず、長時間の保存もできないため、日々必要な血液を献血により確保しています。

以下の日程で献血を行いますので、皆さまのご協力をお願いします。

【日時】 3月1日（火曜日）午後1時30分から3時30分

【会場】 富士見町役場

【献血方法】 400ml 全血献血

【献血可能な方】 男女とも体重 50 kg以上の方

【申込締切】 2月25日（金曜日）

【申込先】 住民福祉課 保健予防係（電話番号 62-9134）

※1年間に献血できる血液の総量は決まっています。

献血カードをお持ちの方は献血可能日をご確認ください。

献血は「不要不急」の外出ではありません

患者さんが安心して治療を受けられるよう皆さまのご協力をお願いします

献血は健康ポイント事業の対象です

健康

みんなで健康223（ふじみ）プロジェクト健康イベントのお知らせ

【お問合せ先】 住民福祉課 保健予防係

【電話番号】 62-9134

3月4日（金曜日）第2体育館で開催

歩行姿勢測定会・体組成測定会・ラクティブ

【時間】 午前の部：10時30分から正午、午後の部：2時から3時30分

【持ち物】 運動靴・飲み物

【料金】 参加無料

簡単WEB申込が便利です

※保健予防係への電話・来所でも申込可能です

※感染拡大防止のため、中止となる場合があります。

健康ポイントを商品券に交換しよう

健康ポイントカードや、アプリ『KENPOS』内で貯まったポイントは、富士見町オリジナル商品券（500円分）と交換できます。詳しくは保健センターまでおたずねください。

ふじみまち通信

町内の活動や情報、イベントなどをご紹介します。

富士見町無料職業紹介所だより

【お問合せ先】産業課 商工観光係

【電話番号】62-9342

富士見町企業研究会を開催します

学生やその保護者、就職・再就職を希望している方を対象に、町内企業の説明会を開催します。町内企業の魅力や現場の声を、担当者から直接聞くことができる貴重な機会です。

大勢の方のご参加をお待ちしています。

【日時】3月19日（土曜日）

受付：午前8時30分から午後0時30分

説明会：午前9時から午後1時

【会場】富士見町商工会館

（富士見町落合 10078-1）

【参加企業】町内企業 17社参加予定

【その他】

- ・参加費無料、申込不要、入退場自由、服装自由です。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により急遽中止となる場合があります。
- ・マスク着用等感染予防のうえお越してください。また、当日体調が優れない方は、参加をお控えください。

○詳細はこちらから！

<https://www.town.fujimi.lg.jp/page/syusyokuijuu.html>

考古館長とたずねる 縄文の足あと

【お問合せ先】井戸尻考古館

【電話番号】64-2044

土器に葬る

昭和43年、烏帽子子の唐渡宮遺跡で行われた農道工事中に、大きな土器が発見されました。優雅な曲線美をもった、たおやかな姿ですが、驚くべきは底近くに両腕を広げてお産をする女性が描かれていたこと。日本最古の絵画資料でもあるこの土器は、亡くなった人を葬るのに用いられたと推測されています。

様々な形をした井戸尻文化の土器、その多くは食べ物を煮る【鍋】です。この土器も何度も煮炊きに用いられていました。

それにしても「鍋に人を葬る」というのはどういうことでしょうか。どうやら土器は女性性を帯びた存在で、母胎とも考えられていたようです。

命の再生を願い、土器に亡骸を葬ったのではないかと考えられています。

日本最古の絵画資料が富士見町で見つかりました

「食育推進チーム」だより

【お問合せ先】住民福祉課 保健予防係

【電話番号】62-9134

“毎日食べよう！ 350gの野菜”

朝食で野菜料理を食べることが1日の野菜摂取量を増やすポイントです。朝食は、作り置きやそのまま食べられるトマトやカット野菜など、「いつも同じ」で野菜をたくさん食べましょう。

お野菜たくさん ピザトースト

〈材料〉(2人分)

- ・食パン…2枚
- ・ベーコン…1枚
- ・ピザソース…大きじ2
- ・チーズ…40g
- ・好みの野菜…適量

(今回はさつまいも、小松菜、しいたけ、ミニトマト)

〈作り方〉

- 1.食べやすい大きさに切ったさつまいも、小松菜、しいたけをレンジで加熱する。
- 2.食パンにピザソースをぬり、1とカットしたミニトマト、ベーコン(短冊切り)をのせる。
- 3.チーズをかけてトースターで焼く。

野菜を下処理しておくことで、忙しい朝でも簡単に作れます。お好みで野菜を変えて楽しめますよ。

(レシピ：本郷小学校)

こんにちはおたっしゃ広場です

【お問合せ先】おたっしゃ広場

【電話番号】55-6955

改めておたっしゃ広場をご紹介します

おたっしゃ広場は、富士見町在住の65歳以上の方で、日常生活がおおむね自立している方であれば、いつでも誰でも無料でご利用いただける介護予防施設です。

誰でも使用できるトレーニングルームには、75歳以上の自動車免許更新のテスト対策ができる『物忘れプログラム』と、運動不足解消に効果的な『セラバイタル(自転車)』があります。

また、境おたっしゃ広場(清泉荘体育館)では、月・水・金曜日の午前10時から、運動教室を開催しています。

通院やお買い物、散歩などで近くへ来たときには、ぜひおたっしゃ広場へお立ち寄りくだ

さい。いつでもお待ちしております。

宝くじの助成金により地域のコミュニティ活動が支援されています

【お問合せ先】総務課 企画統計係

【電話番号】62-9332

【日時】3月12日（土曜日）午前10時から正午

受付：午前9時30分から

【会場】ふれあいセンターふじみ

【講師】宮澤 優一 先生（特定行政書士・社会福祉士）

【料金】無料

【参加方法】「会場参加」または ZOOM による「オンライン参加」

【定員】会場：15名、オンライン：100名

※参加者は富士見町在住の方に限ります

【申込締切】2月25日（金曜日）※定員となりしだい締切

ふじみまち終活講座 ～今から始める老いじたく～

【お問合せ先】富士見町成年後見支援センター（富士見町社会福祉協議会 地域福祉係内）

【電話番号】78-8986

老いじたくの専門家である講師を迎え、自分らしい最期を迎えるための老いじたくをすすめるポイントについて、分かりやすく解説します。

【日時】3月12日（土曜日）午前10時から正午

受付：午前9時30分から

【会場】ふれあいセンターふじみ

【講師】宮澤 優一 先生（特定行政書士・社会福祉士）

【料金】無料

【参加方法】「会場参加」または ZOOM による「オンライン参加」

【定員】会場：15名、オンライン：100名

※参加者は富士見町在住の方に限ります

【申込締切】2月25日（金曜日）※定員となりしだい締切

●申込方法

参加方法によって申込方法が異なります

〈会場参加の場合〉

メールまたは電話で、(1) 氏名 (2) 性別 (3) 年代 (4) 住所 (5) 電話番号 (6) メールアドレスをお伝えください。

※メールの場合は件名を「ふじみまち終活講座参加申込」としてください。

〈オンライン参加の場合〉

右の QR コードからお申込みください。1 台のパソコンから複数人ご覧いただいても構いません

●申込・お問い合わせ

富士見町成年後見支援センター

電 話：0266-78-8986

メール：chiiki@fujimi-shakyo.jp

まちの「話題」や「イベント」をご紹介します NewsFujimi

■令和3年12月バレーボール大躍進

1月の春高バレーに出場した武居佑季菜さん（帝京第三高等学校）と、12月の大会で優勝し、二大会制覇を果たした富士見サンキッズが名取町長を表敬訪問しました。

■1月5日（水曜日）町図書館新春イベント

令和4年の新春イベントがコミュニティ・プラザで行われました。獅子舞や太鼓の演奏などが披露され、会場は華やかなお正月の雰囲気になりました。

■1月9日（日曜日）成人式

町民センターにおいて成人式が行われ、新成人 108 名が出席し、多くの人に祝福されながら、晴れの門出を祝いました。

1月2日、成人式がオンラインで開催された令和3年成人の記念撮影が行われました。久しぶりの再会を喜ぶ笑顔が印象的でした。

■1月14日（金曜日）境小学校 押立感謝の会

境小学校の児童達が、一年間ふれあい交流でお世話になった地域の方々に感謝の気持ちを伝えるため、手紙や歌を贈りました。

八ヶ岳定住自立圏

八ヶ岳スタイル de 婚活 ONLINE 古代星くず浪漫の旅～黒曜石を探して～

星のようにキラキラと輝く黒曜石。旧石器時代から縄文時代を通じ、黒曜石は人々の暮らしや人と人との交流を豊かにしてきた大切な石でした。八ヶ岳エリアの数万年の黒曜石の浪漫にふれながら、神秘的な出会いを探してみませんか？

申込締切 3月2日

第1回 2022年3月12日土曜日

第2回 2022年3月13日日曜日

各回とも 13時から開始

オンライン婚活 ZOOM で開催

※第1回、第2回の内容は同じです。いずれかの日程でお申込みください。

募集対象：第1回、第2回ともに30歳から42歳の独身男女各6名

※最小催行人数各4名の8名です。

※先着順ではありません。申込多数の場合は抽選になります。

参加費用：4,000円（税込）

みんなで八ヶ岳をおうちで楽しむ♪

「八ヶ岳の贈り物」を宅配便でお届けします！

【お問合せ先】富士見町結婚相談所

【電話番号】62-7853

【お問合せ先】婚活 de 八ヶ岳推進委員会

【電話番号】<https://konkatsu8.com/>

姉妹町 西伊豆だより

もち投げならぬ、サンマ投！？

西伊豆町の安良里港では、新年の行事として1年の豊漁と安全を祈って「漁船乗り初め」が行われ、船の上からサンマを投げます。

「乗り初め」が始まると、県内唯一の大型サンマ漁船を有する豊幸漁業の乗組員が、漁船から冷凍サンマ約2,000匹を一斉に投げました。

新年行事として「餅」や「みかん」を投げるのはよく聞きますが、新年にサンマを投げるのはおそらく西伊豆町だけでしょう。

参加した地元住民や帰省中の方々は、時折冷凍サンマが頭にぶつかって痛そうにしながらも、夢中になってサンマをキャッチしていました。

※当日の様子がテレビ静岡でも取り上げられました。ぜひご覧ください